

館林市総合計画審議会 第5回経済と都市の部会 議事録【概要】

1 日時

令和2年7月15日（水）午後1時30分から午後4時30分まで

2 場所

向井千秋記念子ども科学館3階 会議室

3 出席者

【審議会委員：9名】

荒川博人委員 石井雅子委員 市川顕委員 佐藤聡委員 中村喬委員 三田英彦委員
櫻井正廣委員 川村幸人委員 蓼沼直治委員

【策定事務局参事：13名】

産業政策課長 都市計画課長 安全安心課長 農業振興課長 商工課長 つつじのま
ち観光課長 道路河川課長 緑のまち推進課長 建築課長 区画整理課長 農業委員
会事務局長 群馬東部水道企業団館林支所長

【事務局：3名】

企画課長 政策推進係長 政策推進係職員

4 会議内容

(1) 開会

(2) 委員の意見等に対する回答

事務局より前回部会の中で回答できなかったものについて説明を行いました。

委員の皆様からの主なご意見・ご質問、審議結果は以下のとおりです。

・「起業家」という言葉について、生業を起こす起業ではなく、生業を企てる企業と考
えていたのだが、どうか。

⇒前回の意見を元に研究をしたところ、ベンチャー要素等、比較的新しいビジネスに使
われる用語ということが分かったので、起こす起業ということで理解をした。

・川魚を日本遺産のブランドとして売り出すというコンセプトがあるが、水質が伴って
いないのでは。担当課がどのように要因分析をしてあのような数値になっているの
か。水質の目標値も5mg/Lと書いてあるので、水質を改善するとしてほしい。

⇒城沼の水質についてはもちろん認識している。総合計画の安全と環境の部会で、水質
の悪化を課題として挙げている。この施策の方向として、管理者が群馬県になるので、
今後は県等の関係機関と連携して水質の改善を行っていくというような記述をして
いる。また、市としては合併浄化処理槽普及推進のための補助金を出していたり、下
水道の整備を進めるといったことをしている。また、新たな取組としては、多々良沼
からの導水を始めている。そういったことで水質改善が進むような施策に取組んで

いる。

- ・キャリア教育と連携とあるが、少子化の視点から見ると教育、特に学校や医療環境が重要になってくる。

⇒意見については担当部署へつなぐ。

- ・一般的な ICT から IoT や AI、ロボティクス等へデジタルシフトが起こっているが、このような用語を入れることはできないか。

⇒国の定義からすると、スマート農業は ICT やロボット技術を活用するという定義がある。しかし、館林においてはまだ実証実験の段階である。ドローンについては今年度実証実験をやりたいと考えているが、手探りの状況であるため、現在は ICT という形でまとめた。

⇒今審議をしているのは、10年後の館林の将来ビジョンである。10年後は館林もスマート農業が進んでいると思う。現時点で何がやれているか、何がやれそうかという視点ではなく、将来ビジョンを考えた上でこういうことに取り組むという表現の方が総合計画の趣旨に合っているかと理解している。

⇒昨年度から研究をしているが、館林に合っているものは何かを考えたときに、ドローンや ICT といったものかと感じている。ただ、これはまだ農家の方と深く話し合った訳ではないので、方向性についてはもう少し時間をかけて出していきたいと考えている。

(3) 基本目的（案）の審議

事務局より、基本目的について説明を行いました。

委員の皆様からの主なご意見・ご質問、審議結果は以下のとおりです。

- ・「人と産業が躍動する」の躍動について、付加価値の問題と同じだが、付加価値は平成25年度から見ると下がっている。これは一人当たりの生産性が下がっているということである。このような中で躍動をするということはどのようなニュアンスなのか。
- ・前回も言ったのだが、周りの人たちから見ると館林はとても魅力的で住みやすいまちという印象があるので、住みやすい魅力のあるまちという表現に変えてもらうことは可能か。
- ・「人と産業とまちが躍動する魅力的なまち」というのは、まちが2回出てきているが文章的に合っているのか。人が躍動するまち、産業が躍動するまちは成立するが、まちが躍動する魅力的なまちというのは成立していないのでは。
- ・結局のところ地理的優位性しか謳ってない。館林はまずハードインフラが揃ってい

る。ハードインフラと地理的優位性が揃っていて、あとはソフトインフラが充実すれば盤石である。館林ならではのハードインフラの整備、ソフトインフラの充実を読んだ人が感じられるような文章になっていると躍動すると感じられると思う。地理的優位性のみとしてしまうと、都心から約1時間の都市全てが競合相手になってしまい、文章の説得力も欠けてしまうので、館林らしさを追求した方が良いと思われる。

- ・前から言っているように、歴史や史跡等、丁寧に掘り起こせば出てくる。また、旧市役所も建築をやっている人からすると価値のあるものである。固有名詞を書くかは別問題として、そのようなことも視野に入っているとメッセージを出した方がいい。

⇒持ち帰り検討をする。

(4) 人口ビジョン（案）の審議

事務局より人口ビジョンについて説明を行いました。

委員の皆様からの主なご意見・ご質問、審議結果は以下のとおりです。

- ・これは市の職員が作っているのか。
- ⇒国からワークシートが示されていて、それを元に作っている。
- ・資料に2060年の人口推計があるが、これは何らかの試算を行ったのか。
 - ・人口ビジョンを見ると右肩下がりの人口の予測がされている。それは仕方がないということで右肩下がりの計画を作るのか、あるいは必死になって若干でも右肩上がりであるのか、どのようにイメージをしているのか。躍動するという表現をするのであれば、微増でいいので右肩上がりの計画とするなら理解できるが、どう考えているのか。
- ⇒推計については、まず合計特殊出生率を国と同じように改善をしていくという方向がある。また、2030年から社会移動、いわゆる転入転出の均衡が同数程度になってくることを想定して、国勢調査の人口を元に推計をしたものがこの人口である。館林でこの施策を講じると何人プラスといったことはここには反映されていない。ただし、この推計値に近づけるため、総合計画や総合戦略の中で、自然増と社会増ができるだけ上昇に転じるよう施策を行うという考えがある。また、施策を行っていく中で有効な施策があれば追加をしていく。この各種事業については、人口が減るので事業も減らしていくということではない。この事業を維持できるように、市の歳入も落ち込むことが予想されているが、そういったものを考慮しながら事業は引き続き実施していく考えでいるので、右肩下がりの事業ではないということも理解いただきたい。- ・実際には推計値がこれ以上に落ちていく自治体もあり、逆に上がる自治体もあるので、これはベースとして、この推計だから落ちるという考えではなく、もう少し積極的な

施策をどう行っていくか。

- ・人口の将来展望を考えると、セットで財政の将来展望を考えることになる。生産年齢人口が減っていけば、それだけ税収が減っていく。そうなるとう現在行っている公共サービス、公共施設の維持、改修も難しい。更に新しい産業社会の中で必要な投資もできなくなってくることも考えられるが、財政の展望について解説はしてもらえるのか。
- ⇒今の段階では財政の影響の具体的な算出はしていない。第1期総合戦略の冊子だとある程度の推計をしているが、このことについては、財源や事業を工夫したりしながら事業分野で検討をしていきたいと思う。
- ・財政は重要なのだが、施策にリンクをさせる必要がある。施策をやればいいといういい加減なことではなく、本気になって取り組むかどうかということに尽きる。民間との連携と書いてある。これは危ない話でもあるが、きちんと行えば効果を発揮する。この辺りをよく理解してほしい。
- ・客観的に見て44,000人になるところを55,000人と推計をしていること自体、かなり危ない橋を渡っている。人口を増やすために市町村でできることはかなり限られてくると思うので、交流人口や関係人口、社会増を増やすということを単純に試算するのではなく、どう施策を講じるかに繋がってくるので、その辺りを意識しながら修正を反映してもらえればと思う。

(5) 総合計画素案（修正案）の審議

事務局より基本構想基本目的（修正案）、前期基本計画素案（修正案）、総合戦略4つの基本目標及び成果指標（修正案）、総合戦略素案（修正案）について説明を行いました。

委員の皆様からの主なご意見・ご質問、審議結果は以下のとおりです。

- ・商業分野の指標である遊休不動産の利活用件数について、現状値が1から2に増えているのはどういうことなのか。
- ⇒当初、件数については新しい店舗がオープンしたものという認識でいたのだが、利活用やイベントに使われた数字ということで件数を改めた。
- ・製造業を営む事業所の従業員一人当たりの付加価値額について、現状値が1,194万円、目標値が1,230万円となっている。目標値は上がっているが、6年経ってもこれを維持したいということなのか。定義が違うのであればどのように違うのか。数字の整合性をきちんと見てほしい。また、若年層の市内就職の促進で、なるべくインカミン

グを多くするためには企業の誘致だけではなく、先ほど言ったように学校と医療が重要である。まず、そこがどれくらいの水準になっているかを見る。

⇒1,100万の数字は製造業に関わった売上高、生産額からそれに関わるものとなっている。500万の数字は全産業に関わった人の数値から割り出すとその金額になるので、元々の出典が違うということをご理解いただきたい。

⇒1月の審議会資料である総合戦略実績報告書を見ると、付加価値の数字は大体900台の後半で、出典は経済センサスとなっている。また、同じ資料のKPIを見ると、付加価値額の出典は工業統計調査となっている。言いたいことは、同じKPIで出典が違っていいのではないかとということである。

⇒総合計画は製造業に絞って出している。ただ、総合戦略の方は全ての産業ということで捉えている。まず、そこが合わなくていいのかということもあるので、そこも含めてもう一度検討をする。

・色々な委員から意見が出ているアントレプレナーの訳語について、アカデミックな視点から見ると、起こす方の起業だと思う。ただ、企てる方の企業にしたいのであれば委員の方から発議いただければと思う。創業者、起業者で今2つになっているので、アントレプレナーはアントレプレナーとして書いてしまうか、それともわざわざ訳語を付けるのかという問題もある。それと、上がった数値に説明がつくのかということ、そうでないような気がする。論理的に説明ができるのか。

⇒付加価値について、やはり課で持っているデータを見ると、一人当たりの付加価値というのが現状の客観的な統計数値を見ると上がっていない。6年後に新しい団地を予定していることから、あくまで微増としているが、現状の数値ということをご理解をいただければ。また、アントレプレナーの訳語について、企てる企業だとどちらかと言うと産業分野、工業分野だという捉え方をしている。創業者、アントレプレナーについては、いわゆるまちなかの商店街など商業に関する業を起こすということに認識している。

・起（企）業者というような書き方にできないか。

⇒持ち帰り検討をする。

(6) 総合戦略4つの基本目標及び成果指標（修正案）、総合戦略素案（修正案）

事務局より、総合戦略4つの基本目標及び成果指標（修正案）、総合戦略素案（修正案）について説明を行いました。委員の皆様からの主なご意見・ご質問、審議結果は以下のとおりです。

・空き家バンクの今年度の登録状況について、現行の空き家バンクそのものがこのままでいいと思っていない。もっと数字が増える手法があるはずなので、現状ではこの数字で仕方がないということもあるが、意見として述べさせていただく。

・「小売業・卸売業の一店舗当たりの年間商品販売額」の KPI が、令和元年度と令和 7 年度で変わっていない。せっかく他の数値を検討してもらったので、逆にここだけ浮き上がってしまっている。館林はサービス業にもはや期待していないという誤ったシグナルを送りかねないので、検討をした方がいい。

・先ほどの付加価値についてだが、第五次総合計画の指標では労働者一人当たりどれだけの付加価値を生み出したかどうかを測る尺度と書いてある。第六次総合計画で言う労働者には、農業者は入らないということでもいいのか。

⇒付加価値について、過去 10 年のデータから取ると、どうしても下がっている傾向があるので、微増で 1200 万ということにしている。それと、「企業立地及び設備投資件数」は 4 件×7 で累計 28 件となっているが、今現在市として企業が来る用地のストックがない。設備投資の件数が毎年 3 件ほどとなっており、令和元年度も 4 件となっているので、毎年 4 件ずつの設備投資ということで記載をしている。また、第五次総合計画の数字についてだが、これは製造業に関する金額ということで認識をしている。商業分野の KPI については、持ち帰り検討をさせていただく。

・それは市の考えとして答えているのか。先ほども言ったが、市内全ての民間事業者で働くという中に農業労働者は入っていないということなのか。この数字を目指して予算を付けていく訳である。ゴール設定が間違っていたらどこに走るかわからない。

⇒従業員の付加価値については抜本的に見直したいと思う。

・例えば、総合戦略素案修正案の農業産出額で、610 千万円は 61 億円となると思うが、どちらの書き方が正しいのか。

⇒他の指標との関連もあることから、事務局と調整をして分かりやすい書き方とする。

・まず、総合戦略素案の KPI に新規産業団地等の造成とある。積極的に誘致することは悪くないが、一方で以前配られた資料の製造品出荷額を見ると、平成 30 年から令和 7 年までで全く増えていない。要するに、これだけ高い志の下で出荷額は増えない。これはどういう論理か。また、勤労者向け融資制度の整備について、これも悪くないと思うが、補助金を出すとといったことが散見される。最近の経済はインセンティブシステムである。もっと魅力のあることをするなど、ここで補助金をもらえるからということではない。先ほどセーフティネットと言っていたが、セーフティネットを多く出すのは行政としてどうなのか。維持というのもインセンティブシステムを働かせることができないということである。3 点目は「貴重な歴史的資源を再発見し、公民連携による情報発信と体験型観光の取り組みで」とあるが、書き方が日本遺産里沼に関連するとなっている。館林には他にも魅力があるので、里沼に限る必要はないかと

思う。

⇒勤労者向け融資制度については、市外から勤労者を呼び込むための制度だと認識されているかと思うが、これは市内労働者の生活支援のための融資制度を維持するというものである。

・気を付けなければならないことは、不良債権になり兼ねないので、これがどこまでがチャリティで、どこまでが金融なのかという線引きをやっておかないといけない。

⇒まちなかの歴史文化財をPRという意見をもらったが、まちなかの文化財も日本遺産の構成要素の一つとなっているので、そういったことも含めてPRしていく。例えば、館林駅から降りた人が、歴史の小径等を通りながら城沼に行くような流れをいかにつくるかということに合わせて取り組んでいきたいと考えている。

・この総合戦略は市のPR活動に用いるためのものなのか。里沼が日本遺産になって、市としてPRしているのだからそこに載せたという趣旨の話ということか。

⇒PRを進める上でまちなかの歴史的な文化財も合わせてPRしていきたいという考えである。

(7) 答申案（部会意見案）の審議

事務局より答申案（部会意見案）について説明を行いました。委員の皆様からの主なご意見・ご質問、審議結果は以下のとおりです。

・予定された時間を超えているかと思うが、どうか。

⇒答申については、忙しい中集まってもらっていることもあり、この後会議を持つのは難しいかと考えている。今日、協議が足りないということであれば、事務局に声を寄せてもらいそれを取りまとめ、部会長に確認をしてもらう流れが良いかと思う。

⇒各委員においては個人としてではなく、部会として特に重要な意見をまとめること。例えば、付加価値の議論、ICTやテクノロジーの発展に今回の文章がどれだけ追い付こうとするのかという議論がされていた。この他、民間で農業をやっている方の努力や空き家イノベーションの努力というものが実際に政策に落とし込まれるのかということも一つのポイントである。それと、横串を刺すということも重要な観点であった。この辺りについて各委員2個程度、事務局に提案し、取りまとめるという形ではないか。

⇒了解した。

・事務局に提出して事務局がまとめるのか。

⇒取りまとめたものについては、部会長に確認していただき、全体会に諮りたいと考えている。

⇒了解した。

(8) 閉会